



碧南ロータリークラブ週報

第2931回例会 令和元年10月30日(水)

- 会長 伊藤 正幸
- 幹事 黒田 泰弘
- 会場監督(SAA) 永坂 誠司

2019-2020 年度 国際ロータリーのテーマ

- 例会日 毎週水曜日 12:30
- 例会場 碧南商工会議所ホール
- 事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町 90
- TEL<0566>41-1100 FAX<0566>48-1100
- ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp>
- E-mail: info@hekinan-rc.jp

- 会報委員 鈴木きよみ・林 俊行・平松則行・石川鋼勇



●斉 唱

ロータリーソング「手に手つないで」

●本日のお弁当

小伴天

●本日のお客様

刈谷税務署法人課税第一部門 統括国税調査官 高本俊哉様
 西尾RC 西三河分区 I. M実行委員会 委員長 榊原勝俊様
 〃 副委員長 天野 卓様

●本日の卓上花

ヒマワリ、ワックスフラワー

会 長 挨拶

こんにちは。昨日は雨が降りまして肌寒い感じがしましたがけれども、本日は暖かいという感じで、毎週水曜日は晴れているなという気がしております。

関東地方、長野県、東北地方、千葉県では、台風15号と19号の被害に遭って、25日の豪雨は台風よりも恐ろしかったとニュースでおっしゃる方もおられましたけれども、1日も早い復旧をお祈りしたいと存じます。碧南市のハザードマップを作成しておりますので、そちらで改めて確認したいなと思っております。

先週の10月24日の木曜日ですけれども、世界ポリオデーに合わせましてご提案させていただきましたポリオ根絶特別プログラム配信動画鑑賞会ですが、突然のご案内で大変申し訳ございませんでした。事務局の間瀬さんをはじめ、会員の皆様にご鑑賞いただきまして、誠



伊藤正幸会長

にありがとうございました。ガバナー事務所より垂れ幕と募金箱をお借りしましたところ、一般の方々からも募金をしていただきました。感謝申し上げます。せっかくですので、本日の例会にもその募金箱を回させていただきます。ありがとうございました。明日、ガバナー事務所に返却させていただきますと思います。また、週報に当日の鑑賞会の様子を写真で載せていただきました。ありがとうございました。せっかくですので、今回の配信の内容をかいつまんでご紹介致します。

ナイジェリア出身の英国のテレビ司会者でポリオサバイバーのアデ・アデピンタン氏が、現在ナイジェリアでは3年間ポリオウイルスの症例の報告がなく、アフリカ大陸がついに来年ポリオフリーの認定を受ける可能性があるというふうに述べておられます。10年前は世界の発症例の4分の3がアフリカだったものが、ついにアフリカに住む10億人以上の人々がポリオのない未来を迎えようとしていることは素晴らしいことということで、プロセスが紹介をされておりました。そして、ワクチンに対する誤った認識のため、子供への予防接種を拒む親が後を絶たないウクライナへの取り組みは、ロータリアンによりまして、両親への予防接種を受け入れる説得から始まります。地域社会の反発には信頼を築くことの大切さが述べられまして、宗教的側面から特にイスラム教ですけれども、反発があるパキスタンへの取り組みは、地域の文化やしきたりを理解しまして、母親と子供のための保健センターの立ち上げがされたということでございます。ポリオが生き延びている国が残すところパキスタンとアフガニスタンの2ヵ国となった今こそ、活動継続の必要性が強調されまして、予防接種を受けない子供を世界中から見つけ出して感染する機会を疑い、今止めなければ10年後には再び全世界で20万人の子供が感染し、体に麻痺を引き起こすと警告しました。パキスタンとアフガニスタンでは、国境付近にウイルスが存在しておりまして、予防接種を受けてない子供に感染しています。予防接種を受けない子供がいる理由がいくつかございまして、地域社会が孤立しすぎているため予防接種ができないケース、治安が悪くワクチン投与者が行くのを恐れ拒むケース、子供が絶えず移動するため把握できないケースなどでございます。WHOはそれぞれに確かな戦略を立てて対応しているということでございます。従って、根絶は必ず行われ、根絶できるかどうかを問うのではなく、いつ根絶できるかが問われなければならないということでございます。ロータリアンは根絶が可能であると信じ続け、過去30年間と同じように世界中で資金を集め、各々の政府に働きかけて支援を要請し、毎年の世界ポリオデーにイベントを実施していかなければなりません。ロータリアンはこの取り組みを信じ、支援を続けるための自信をなくすべきではなく、希望と自信を持って活動を続けなければなりません。WHOはこれまでのロータリーの活動に感謝するということでございます。ゴールが見えているのに弱気になってはいけません。ポリオが完全になくなるまで続けなくてはならないのです。ポリオが存在する限り予防接種を受けてない子供は危険にさらされています。予防接種率の低下したブラジルでは、ロータリアンが予防接種のキャンペーンを行い、ポリオと麻疹の予防接種率を95%に回復させました。30年以上前は3種類の野生型ポリオウイルスによって、毎年35万人の子供が体の麻痺を発症していました。その頃、ロータリーがポリオプラスを開始しました。2型の野生型ポリオウイルスは2015年に根絶が宣言されまして、3型の野生型ポリオウイルスも今年WHOより根絶が正式に公表されました。残るは1

型のみとなっております。パキスタンとアフガニスタンの国境付近でのみ確認されております。最大の敵は自己満足だということでございます。今活動をやめればウイルスは再び流行し、年間 20 万人以上が新たに犠牲になるという以前の状態に戻ります。

ここで 2 つのメッセージが伝えられました。1 つ目は、「ありがとう」という心からのシンプルなメッセージでございます。2 つ目は最後のひと押しのために今までの倍以上の努力で臨んでいただきたいということだそうでございます。最後までやり遂げなければなりません。力を合わせれば未来の子供がポリオという文字を目にするのは歴史の本の中だけになる日が必ずやってきます。是非ともご協力をよろしくお願いしたいと存じます。

本日の卓話の講師は、刈谷税務署の高本俊哉様にお越しいただいております。国民の義務は教育、勤労、納税でございますけれども、ロータリーにも 3 つの義務がございますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

本日もどうぞよろしくお願い致します。

幹 事 報 告

幹事報告をさせていただきます。

- ・ 例会変更のお知らせは、幹事報告書の通りでございます。
- ・ クールビズが終了になりまして、11 月からはネクタイの着用をよろしくお願い致します。
- ・ 次週の例会終了後に第 5 回の理事会を開催致しますので、ご案内のメンバーの方はよろしくお願い致します。



黒田泰弘幹事

委 員 会 報 告

<出席奨励ニコボックス委員会>

| | |
|---|------------|
| 総会員数 66 名 (内出席免除者 15 名の内出席者 9 名) 出席者 51 名 | |
| 出席対象者 51/60 名 | 出席率 85.00% |
| 欠席者 15 名 (病欠者 0 名) | |

<ニコボックス>

西尾 RC 西三河分区 I. M 実行委員会 委員長 榊原勝俊様、副委員長 天野卓様

本日は、例会の貴重な時間をお借りし、IM・PR の機会を頂きありがとうございます。2 月 22 日は、たくさんのご参加をお待ちしております。

黒田 泰弘君 10 月 24 日、ポリオデーには、伊藤会長に大変お世話になりました。一般の方からも募金して頂き、ポリオ撲滅のよい PR になりました。

鈴木 並生君 西尾 RC 榊原様、天野様のご来訪を歓迎致します。よろしく。

長田 豊治君 西尾クラブ榊原勝俊様、天野卓様のご来訪を歓迎いたします。ようこそ。

- 新美 雅浩君 先日、外国人労働者向けの交通安全セミナーを碧南高浜安全運転管理協議会主催で開催しましたところ、本日の中日新聞西三河版に掲載されました。ご協力くださった事業所の皆様に心より御礼申し上げます。
- 奥津 順司君 急な人事で、名古屋のベストウエスタンホテルに行く事になりました。ロータリーだけは今期おつとめを果たしてから退会の予定です。ありがとうございます。
- 梶川 光宏君 本日、卓話講師を務めて頂きます、刈谷税務署法人課税第一部門統括国税調査官高本俊哉様を紹介させていただきます。

卓 話

「改正消費税法と税務調査について」

刈谷税務署法人課税第一部門 統括国税調査官 高本俊哉様



高本俊哉様

皆様、こんにちは。只今ご紹介いただきました、刈谷税務署法人課税第一部門 統括国税調査官の高本でございます。本日は、ロータリークラブの会合にお招きいただきましたことを大変光栄に感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、日ごろは税務行政に関し、深いご理解と格別のご協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日の演題は「改正消費税法と税務調査について」です。消費税が10%となり、軽減税率制度が導入されたことは、税務行政としては今年度最大のトピックです。これまで2回の導入延長がありましたが、導入後の現在のところ大きな混乱もなく推移しております。

税務署には、個人事業者の税金の担当、相続税の担当、そして私の所属する、会社の税金を担当する「法人課税部門」がありまして、私は会社の税金担当の責任者という立場であります。会社関係の税務調査を永年にわたり担当した経験をふまえて、税務調査についても、少しご紹介させていただきます。

今回の消費税改正点として一番目立つものは、なんといっても軽減税率制度ですが、実務上では領収証・請求書と帳簿の記載方法が変更になったことです。「区分記載請求書等保存方式」と呼んでいますが、消費税の計算をよりはっきりとしたものにするために、8%と10%の税率ごとに税込金額を区分して記載した請求書等を保存、帳簿の記載も8%と10%の税率ごとに区分して作成していただくこととなりました。

これは、令和5年10月に導入予定の、「適確請求書保存方式」いわゆるインボイス方式に至る流れとなり、これまで以上に正しい記帳と、証拠書類の保存が重要となります。インボイス方式では、課税事業者でない方からの仕入れは、消費税計算上の課税仕入れにできないこととなり、得意先に課税仕入れとしてもらうためには、登録番号（Tで始まる13桁の数字）を取得し、「適格請求書」を発行する必要があります。

元々、消費税の申告をしていた方にはほとんど影響のない話ですが、売上が1,000万円以

下の免税事業者の方にとっては大きな問題となります。今までは、売上時には消費税を請求し、制度上は消費税申告が必要ないため、請求した消費税部分はいわゆる「益税」としてその方の利益となっていました。インボイス方式の導入により、免税事業者に関する「益税」が制度上なくなることとなります。

ところで、消費税導入当初、設立 2 期は消費税がかからない制度上の穴を利用した、脱税スキームが話題となったことがありました。当局も厳しい調査を行い、悪質な事業者には査察調査を含めた厳しい対応を行いました。今回の消費税法改正にあたり、インボイス制度の悪用に関しては、これまでとは別の罰則が定められました。新たな脱税行為に対し、より厳しく対処することが考えられますので、特にご留意いただきたいと思います。

消費税は導入時に 3%、平成 9 年に 5%、平成 26 年に 8%、そして令和元年に 10%と税率が変わってきました。租税収入全体に占める消費税の割合は、3%時には約 10%、5%時には約 20%、8%時には約 30%と日を追うごとに存在感を増してきています。10%となった今後においては、税目ごとで一番大きな税収を誇ることとなります。今後の税務調査は消費税が中心となっていくことは想像に難くありませんので、税務リスクの軽減のために、会社内での改正消費税についての対処方法をよくご検討いただきたいと思います。

今後も、正しい申告と期限内納税をお願いして、卓話を締めさせていただきます。
ご清聴ありがとうございました。

次回例会案内

令和元年 11 月 13 日（水）

卓話「フェニックスの取り組みについて」

㈱フェニックス 代表取締役社長 北郷謙二郎氏